

皆さまお疲れ様です。令和 7 年第三回大島町議会定例会一般質問をさせていただきます。
今回は大島町の教育行政について、本年 7 月に就任された吉澤教育長にお伺いします。

質問は大きく 3 点

- ①大島愛を醸成する教育について
 - ②教育現場における AI の活用について
 - ③支援の必要な児童・生徒の教育について
- となります。

夏休みも終わり、観光シーズンもひと段落ついたところです。夏休み前には、東海汽船の船便問題があり、観光客の足にも影響がありそうな状況でした。しかしながら、花火大会前後の予約が取れないことから、日程をずらし来島するお客様もいらしたようで 18 日を過ぎてからも島は賑わいをみせていたと感じます。

また、夏休み中に島っこたちが島内を盛り上げてくれる快挙を成し遂げました。東京都中学校野球選手権大会では 22 年ぶりのベスト 8 進出。広報おおしま掲載の通り、住民にたくさんの方の勇気と感動を与えてくれました。また、夏の甲子園東東京大会予選においても大島出身生徒の在学期間が準決勝進出をはたし、同じく大島を大いに盛り上げてくれました。次のステップに大いなる期待を感じさせる結果です。これからも引き続き頑張りたいと思います。

それでは本題にはいります。

質問①大島愛を醸成する教育について

本質問に関しては、各校にて行われている“総合的な学習の時間”について関連するものです。総合的な学習の時間（以下、文科省学習指導要領より）では探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。としている。

自己の生き方を考える…自身の将来に関わる学習であると捉えることができると思います。大島の歴史、文化、産業など学ぶ素材は多岐に渡ります。自分たちの暮らす大島を学ぶことで“郷土愛”に繋がっていくものと考えます。

現状、各小中学校にて様々な取組みがなされているかと思いますが、更に一步進んだ“独自色を持った大島の総合的な学習の時間”の醸成を望みます。それには、教員のみなならず、大島の住民も巻き込んだ全島的な体制が必要ではないでしょうか。地域の「先生」となる産業従事者などにもこの総合的な学習の“意義や課題”を浸透させ、一丸となって児童・生徒の教育に力を入れる体制は出来ないでしょうか。この点について、吉澤教育長にお伺いします。

吉澤教育長答弁）

「地域の先生となる産業従事者などにも、この総合的な学習の時間の意義や課題を浸透させ、一丸となって児童・生徒の教育に力を入れていく体制はできないか」という学校にとって、ありがたい指摘をいただきました。各校、今年度の教育課程には、指導の重点として、「郷土に根ざした学習やゲストティーチャーを活用して協働的な学びを充実させる」、「地域人材、地域環境、伊豆大島ジオパーク、に関する資源を活用し、自然や歴史、伝統・

文化、安全・防災、キャリア教育等の教材化を進め、地域の自然や文化の良さを学ぶ体験的な学習を実施する」、「総合的な学習の時間を中心に、大島の人・もの・ことを活用した授業を積極的に実施し、大島の素晴らしさを体験させ、郷土大島を誇りとする児童を育てる」、「地域研究発表会の学習活動を通じて、郷土に対する理解を深めるとともに、仮説や検証、調査・研究といった科学的・論理的思考力、発表のための知識や表現力、ICT機器の活用能力、コミュニケーション能力など総合的な問題解決能力を向上させ、生きる力を育む」といった文言が並んでいます。各学校では、総合的な学習の時間を中心とした探究活動に協力をいただき、様々な場面でゲストティーチャーとして活躍いただく方々の人材リストを作成し、年度をまたいだ学習の継続・発展を期しています。お忙しい地域の皆さんなので時間設定等に苦勞しながらではありますが、事前の説明、協議を必須としています。このミーティングの機会に該当の学習の意義、課題についても提示させていただき、安心して学校教育活動に入っただけよう努めているところです。

中学校段階での探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を、「町づくりや地域活性化の取り組みに関わる人々の思いや願いがわかる」、「町と自分との関りが分かる」、「町が現在抱える課題について、どのような工夫がなされているかが理解できる」としています。今回いただいたご指摘は、これらの目標、目指す児童生徒像に迫るために「人材活用の体制作りをより充実したものにしていこうとする」各校へのエールとなります。地域人材の積極的かつ内容理解の上での協働体制は大島独自の総合的な学習の時間の創造につながっていきます。子供たちの大島愛をさらに高めたいという希望は、地域の皆様と学校教職員の共通した思いです。校長先生をはじめ、先生方への周知を急ぎます。

質問②教育現場における AI の活用について

近年の生成 AI の進展は非常に目覚ましいものがあります。2025 年はその飛躍的発展元年ともいわれています。

GIGA スクール構想が 2019 年に閣議決定されて以来、教育現場における ICT 技術の活用がなされてきています。6 年経た現在では、生成 AI の進展により更なる個別最適な学習が可能な環境となったと感じています。

ここで、英会話学習 AI 教材にて、事例を紹介させていただきます。Z 会の通信教育「AI Speaking」では、繰り返しの発声練習、日常シーン別ロールプレイ機能により、実践的な表現を身に付けられた。と報告されています。今後、様々な教科に活用されることが期待されます。

また、児童生徒のみならず先生方の AI 活用により昨今の社会問題ともなっている

「先生方の働き方改革」の一助ともなりえます。

実例としては、教員が授業で使用する教材作成やテスト問題の作成などその他の業務においても活用できます。

こういった、事例に対して大島町教育委員会はどのように捉えているのでしょうか。教育現場における AI の活用について吉澤教育長のお考えを伺います。

吉澤教育長答弁）

文部科学省は、令和 6 年 12 月に「初等中等教育段階における生成 A I に関するガイドライン」を公表しました。前年の令和 5 年 7 月の「初等中等教育段階における生成 A I に関する暫定的なガイドライン」を改訂したもので、1 年 5 か月という短い期間での再公表となり、社会の急激な変化と生成 A I 利活用への積極的な声を反映したものと言え、「リスクや懸念を踏まえた上で」であるとか、「効果的であるか吟味した上で」。「利便性や疑念点を知っておくことが重要」といった文言が散見できます。しかし、「近い将来、生成 A I を使いこなす能力を各教科等の中で意識的に育成していく姿勢が重要」であるとか、「生成 A I が社会に組み込まれていくことを念頭に置く」等と指摘される現在、大島町教育委員会としても、生成 A I の利活用に向けた取り組みを積極的に踏み出すことが、大島町の児童生徒の未来のため重要であると判断します。

先の文部科学省ガイドラインに教育委員会等が押さえておくべきポイントとして、「教育委員会が主導して制度設計や方向性を示すことが重要」、「各学校の実態を十分に踏まえた上で柔軟な対応を講じることが必要であり、一律に禁止・義務付けるなどの硬直的な運用は望ましくない」「先行事例や教材・ノウハウの周知・共有、研修の実施により、生成 A I の適切な利活用を推進する環境を整備することが必要」の 3 点を挙げています。これらの指摘を受けて、慎重に柔軟な対応を取りながら、大島町教育委員会では、現在、国立大学法人電気通信大学とのコラボレーションを推進しています。この事業は東京都教育委員会の「デジタルを活用したこれからの学び・補助事業」として都によって予算化されたもので、ガイドラインが提示する「先行事例や教材・ノウハウの周知・共有、研修の実施」を具体化するものです。オンライン等での同大学とのミーティングの中で、小学校 5 年生で「生成 A I を使ったゲームの生成」、中学校 2 年生では、「生成 A I を使ったデジタルツールの作成」を扱った実地の授業の実施に向けて諸条件を検討しているところです。現在計画している中学生向けの授業のまとめとして「グループで検討した効果的なプロンプト（A I との対話時、ユーザーが入力する指示や質問）や、生成 A I の利点と現時点での限界について共有する」、「A I を活用することで、これまで難しかったことや時間がかかったことが、より効率的、効果的に行える可能性について話し合う。」「発展的な技術や日常との関連について考えるきっかけとする。」といった点を強調しました。この活動の成果を今後の制度設計や方向性の策定に生かしていきたいと考えています。教職員の働き方改革にもつながる期待を込めて、大島町における生成 A I の第一歩を踏み出します。皆様のご理解。ご支援いただきますよう、お願い申し上げる次第です。

質問③支援の必要な児童・生徒の教育について

上記質問について 2 点の事項を吉澤教育長に伺いたいと思います。

1. 特別支援判定会議（仮称）の整備について

都内のある“区”においては、学校長、小中特支教員、就学相談係（事務局ならびに心理士）が中心となり、校長面談、医師面談、特支教員の行動観察の結果をあわせて、通常級、支援教室、支援学級のどれかを判定している。心理士はビネー検査を行い、医師の所見なども伝える。特支教員は子どもの観察として、自己紹介、国語、算数の簡単な筆記試験、お金の計算、時計の見方、絵を見て説明、蝶結び、描画、体育的活動などの行動観察を教員 2 人組で行い考えられる就学先をすり合わせる。

といった実例があります。大島にはこういった組織はあるのでしょうか。

2.大島高校と中学校との連携強化について

現在、中学校特別支援学級卒業生が大島高校に入学しています。双方の労力は計り知れないものと感じます。今後もこの状況が続く可能性があり、中学校と大島高校の連絡会議の設定、教育委員会の力を伴って協議、連携の一層の強化をしていく必要があると考えます。

憲法 26 条にもすべての人が教育を受ける権利が明記されています。連携強化により途切れない教育の実施を切に願います。

吉澤教育長答弁）

1 つ目の視点「特別支援判定会議（仮称）の整備」についてですが、大島町では、本町の児童・生徒に対し、適正な就学支援及び指導を行うため、「大島町就学支援委員会」という名称の委員会を設置しています。組織としては、○校長会代表○副校長会代表○特別支援学級担当教員○教育庁大島出張所・指導主事○島しょ保健所・保険師○子ども家庭支援センター・社会福祉士○教育相談室相談員○その他、教育長が必要と認める者となっており、内容は①特別な教育的支援の必要な児童・生徒の入学及び転学に伴う就学措置に関すること②特別支援の必要な児童・生徒の就学後における学校での適応状況の調査および措置変更〔転学・編入・入級〕に関すること③この他特別支援の必要な児童・生徒の就学の推進に関することを調査、審議し、必要と認める事項を大島町教育委員会教育長に報告するとしております。委員会の活動は対象となる児童生徒の増加傾向の中でも活発であり、児童生徒さらにその保護者のニーズに応えられるものとなっていることをご報告いたします。

2 つ目の視点「大島高校と中学校の連携強化・途切れることのない教育の実施」につきましては、情緒に特性のある生徒が在籍している「特別支援教室」に在籍する生徒に関するものと知的な面に特性のある生徒が在籍している「特別支援学級・固定級」とでは、内容が異なるので、それぞれについてお答えします。

前者の「特別支援教室」在籍生徒に関する連携は強化されました。これは、大島高校に通級による学級が設置（2024 年）され、情緒に特性を持った生徒の受け皿が出来たことの成果です。中学校の教育課程には「卒業後、進路先での生活にスムーズに移行できるように、関係機関・進路先への引継ぎを適切に行う」と記され、一方、大島高校の学校経営計画の中には「中学校の通級学級や特別支援学級担当等と情報共有し、関係機関との積極的な連携関係を形成することにより、効果的かつ系統的指導ができる特別支援教育を組織的に推進する」とあり、より一層の連携強化が推進されることが期待される現状です。

一方、知的な面に特性のある生徒が在籍している「特別支援学級・固定級」の進路には厳しい現実があります。令和 6 年の「島しょ地域における特別支援学校分教室のあり方検討委員会」による「分教室」の設置基準を大島町の特別支援学級児童生徒の構成的な実情が満たさない、島内の高等学校に知的障害教育部門・高等部の特別支援学校分教室設置の設置がありません。該当生徒の中学卒業後の進路を考えると、その生徒の特性に応じた適正な就学に伴う住居、寄宿舎等、課題は山積しており保護者の負担は大きなものです。今後も都側へ実状に基づく要望と、よりよい方策を検討してまいります。ご理解とご支援をお願いいたします。